

構想でないと言算要求にも盛り込めないこと」などの厳しい指摘があった（以上の文部省見解については、一九八八（昭和六十三）年一月二十二日付「大学院協議会準備会資料」参照）。

このように本学の博士課程設置への歩みは、それが全学的なものになったがゆえに、新たなハードルを越えねばならなくなったのである。それだけに、先行していた地域研究研究科の苛立ちがつのつたのはやむを得ないことであつた。一九八八年二月五日、地域研究研究科委員会は、次のような「博士課程に関する申し合せ」を決議している。

「地域研究研究科としては、すでに博士課程の基本構想が存在しているので、地域研究研究科を主体とした博士課程設置を推進すべく努力したい。外国語学研究科で博士課程の構想が煮つまつた場合には、全学的観点から両者の統合についても考慮すべきものと考ええる。また、A・A研の博士課程設置構想との結合については、以上の方向に沿う場合には、この点についても十分に考慮してゆきたい。」

まさに本学における全学的な合意の難しさと様々な配慮の必要性を物語るエピソードだといえよう。

#### 四 「博士課程設置に関する専門委員会」の発足とその作業

##### 1 「博士課程設置に関する専門委員会」の発足

一九八八（昭和六十三）年度には、六月に入つて本学の長谷川事務局長、矢部庶務課長らが引き続き文部省の意向を打診するとともに、六月二十五日には、これまで文部省交渉を担ってきた中嶋嶺雄に加えて、千野栄一教授、西永良成助教授、在間進助教授が文部省担当者（合田隆史大学院課長補佐、赤塚義英大学院係長）と懇談のうえ、七月上

旬には外国語学研究所、地域研究研究所それぞれの博士課程概算要求書を一応提出した。同時に七月十五日の第三回大学院協議会は、新たに「博士課程設置に関する専門委員会」を発足させることを決定し、西永、在間、中嶋、田中忠治（教授）の各教官が委員となった。当年度概算要求が見送られることとなったのちの同年十一月二日、第一回専門委員会は中嶋嶺雄を委員長に選出するとともに、一研究科一専攻の博士課程実現に向けて準備を再開することとなり、同専門委員会はのちに千野、小浪充の両教授を加えて以後三年半にわたり合計二回の専門委員会を開催、全学的な博士課程設置推進のための具体的な作業を担うこととなった。同委員会は一月十一日の第五回大学院協議会で研究科を「地域文化研究科」として構想することの合意を得たのち、カリキュラム案、大学院規則案、学位規則案、研究科委員会規則案、博士課程担当教官の選考基準などの作成作業を進め、同年度末には長学長より担当予定教官に個人調査の提出を依頼するまでになった。

しかし、翌一九八九（平成元）年度になり、七月上旬には全学的立場から地域文化研究科としては初めての概算要求書を提出することになったにもかかわらず、文部省との折衝段階では、社会的ニーズについての確固たる見通しが不十分であるばかりか、既設修士課程では志願者が多いのに定員を充足していないことなどを指摘され、克服すべき壁はまだ高かった。こうした状況下に学内では本学に博士課程設置は無理であるといった意見が、専門委員会のなかにも散見された。そこで同年六月六日、中嶋、在間両教官が岡事務局長、矢部庶務課長、菅原会計課長とともに文部省側の担当者（台田大学課長補佐、中島節夫大学院係長）と交渉を再開し、文部省側の指摘を受けて大学院協議会で討議の後、七月四日には中嶋専門委員会委員長が台田課長補佐と面談、他の総合大学でも人文・社会系の博士課程設置要求があるなかで、本学を優先したいとの内々示を得ることができたのである。

本学では同年九月より原卓也教授が学長に就任したが、十月上旬には、翌九〇（平成二）年度より「博士課程設置

に関する大学院改革調査経費」が計上されるとの内示があり、事態は大きく打開に向かっていった。これを受けて、原学長、中嶋委員長がA・A研究所教授会に出向いて改めて博士課程設置についての協力を要請した。こうして学内的には専門委員会を中心に、地域研究研究所修士課程の入試改善案、外国語学部とA・A研究所との協力関係について山口昌男A・A研究所長らとの調整を進め、同年五月からはA・A研究所の上岡弘二、永田雄三の両教授が専門委員会に加わることとなった。このように再び全学的体制によって作業が進められることになったが、それだけにカリキュラム編成などで様々な調整が必要となり、同年十一月からは原学長の要請で専門委員会内部に西永助教授を中心にしたカリキュラム作業部会が設けられることとなった。同作業部会では博士前期・後期課程のカリキュラム案とともに博士論文指導要領案の検討も進め、十二月月上旬には一、〇二三の企業や機関に向けてアンケート調査票も送付された。

## 2 設置作業中の二つの問題

この間、文部省との折衝が引き続きおこなわれ、中嶋、西永、永田の各教官が文部省側の新屋秀幸大学院専門官、中島大学院係長としばしば折衝を続け、学内では大学院協議会、大学院外国語学研究所・地域研究研究科合同委員会、外国語学部教授会などに文部省との折衝結果が諮られた。一九九一（平成三）年四月十九日の文部省にたいする「地域文化研究科（区分制博士課程）の設置構想」説明には前記三教官に加えて原学長も出席、事務局からは藤田事務局長、荒木庶務課長、煙山会計課長、佐藤教務課長、田川学事係長が同席している。こうして博士課程設置に向けての大積めの段階にいたったのであるが、ここで生じた二つの問題があった。その一つはカリキュラム問題であり、もう一つは文部省側から要請のあった「法廷通訳養成特別コース」の問題であった。地域文化研究科のカリキュラムは、

博士課程設置が地域研究研究所の構想から出発した経緯もあって、「アジア・太平洋コース」と「ヨーロッパ・コース」を柱に構想されてきたのであるが、西永教授を中心とするカリキュラム作業部会は、そのような地域型カリキュラムを「言語文化」「地域研究」という学問分野型カリキュラムに変更することで作業を進めたため、「アジア・太平洋」といった呼称がカリキュラム上からは消えてしまったことである。専門委員会委員長にとっては大きな衝撃であったが、全学的な立場で博士課程設置の目標を実現するためには、この点は、文部省の担当官が同情して吐露した「断腸の思いでしょう」という言葉によって慰められる以外に致し方ないことであった。「法廷通訳養成特別コース」の要請は、当時、国会で論議されていた問題でもあり、社会的ニーズの一環だといえなくはなかったが、学内には外国語学研究所の教官を中心に抵抗が多く、結局、博士前期課程に入学定員二〇人の「国際交流専修コース」を設けることで文部省側の最終的な理解を得ることができた。これら二つの問題は、本学が歴史的に抱える積年の学内問題が、博士課程設置という具体的課題をめぐって再燃したものであったともいえない。

こうした経過を経て、一九九一（平成三）年七月上旬には地域文化研究科博士課程設置概算要求書（地域文化専攻博士後期課程／定員一六人）を文部省に提出、今回はそれに引き続いて八月五日に大学院博士課程設置計画書を初めて文部省に提出することができたのである。夏休み中には文部省大学設置分科会専門委員会の審査を受け、八月二十七日には、予備審査を通過したとの報告を得た。しかも、一般に定員一六人程度の博士課程の場合、大学院設置基準によれば、いわゆる㊸教官は一〇名程度で充足するのであるが、本学の場合には、㊸教官六三名、合の教官六名、可の教官三名（いずれも他大学の兼任教官）で、不可はわずか一名という好成绩であり、その充実ぶりには文部省の担当官も驚嘆していた。本学の博士課程新設は、社会的にも注目されるところとなり、同年九月二十一日付の『日本経済新聞』夕刊では社会面に大きく報道された。

東京外語大 文科系の博士課程新設

素養豊かな「国際人」育成

外国文化、幅広く学習



東京外語大の博士課程新設に関する専門委員会(東京外語大)の会議の様子(東京外語大)

社会人の参加も推進

東京外語大は、博士課程新設の目的として、国際人育成に資する素養豊かな人材の育成を掲げ、外国文化を幅広く学習させることとしている。また、社会人の参加も推進する。博士課程新設の目的として、国際人育成に資する素養豊かな人材の育成を掲げ、外国文化を幅広く学習させることとしている。また、社会人の参加も推進する。

博士課程新設は、博士課程新設の目的として、国際人育成に資する素養豊かな人材の育成を掲げ、外国文化を幅広く学習させることとしている。また、社会人の参加も推進する。博士課程新設の目的として、国際人育成に資する素養豊かな人材の育成を掲げ、外国文化を幅広く学習させることとしている。また、社会人の参加も推進する。

博士課程新設の目的として、国際人育成に資する素養豊かな人材の育成を掲げ、外国文化を幅広く学習させることとしている。また、社会人の参加も推進する。博士課程新設の目的として、国際人育成に資する素養豊かな人材の育成を掲げ、外国文化を幅広く学習させることとしている。また、社会人の参加も推進する。

国立大文系で11年ぶり

国際化背景に新設の動き

国際化背景に新設の動き。博士課程新設の目的として、国際人育成に資する素養豊かな人材の育成を掲げ、外国文化を幅広く学習させることとしている。また、社会人の参加も推進する。博士課程新設の目的として、国際人育成に資する素養豊かな人材の育成を掲げ、外国文化を幅広く学習させることとしている。また、社会人の参加も推進する。

博士課程新設の目的として、国際人育成に資する素養豊かな人材の育成を掲げ、外国文化を幅広く学習させることとしている。また、社会人の参加も推進する。博士課程新設の目的として、国際人育成に資する素養豊かな人材の育成を掲げ、外国文化を幅広く学習させることとしている。また、社会人の参加も推進する。

こうして同春秋からは翌春の本審査に備えて、社会人入学のための「大学院設置基準第十四条の教育方法の特例」や大学院の自己点検・評価についての作業などが進められるとともに、入学者選抜についての具体的な検討がおこなわれ、また地域文化研究科の英語名は最終的に「The Graduate School of Area and Culture Studies」と決定した。

## 五 本審査と博士課程の発足

このような作業を経て、一九九二（平成四）年一月八日付で鳩山邦夫・文部大臣に宛て「東京外国語大学大学院地域文化研究科〈博士課程〉設置計画書」が関係資料を添えて提出された。さらに二月には東京外国語大学大学院協議会としての「東京外国語大学大学院における自己点検・評価について」が作成された。この文書では、「本課程は、『肌理こまかで実践的・総合的な地域文化研究』の目的を果たすため、共通科目は特に国際性、学際性豊かなものとした」ことが謳われ、さらに「本学大学院における自己点検・評価について」としては、こう述べている。

「絶えざる自己点検・評価の作業は今後片時も忘れられてはならないが、本学大学院地域文化研究科としてはさしあたって、本設置構想の掲げる諸目的、①大学における教育、研究の高度化、活性化と学際化への効果的な対応②学術研究の将来の展開への弾力的対応③大学における教育・研究に対する国家的課題及び社会的要請への即応④大学における教育・研究の国際化、特に外国人留学生の受け入れと教育指導の効率化、以上4点の達成に全力を傾けるべきであると考える。」

ここに掲げた理想がその後も追及されているのかどうか、厳しく問われねばならないが、一九九二（平成四）年二月十七日には、天満美智子・津田塾大学長（英語学）、行田良雄・神戸市外国語大学長（教育学）、佐々木順三・文部